

計算書類に対する注記 (法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等 償却原価法（定額法）により評価する
- ・満期保有目的以外の有価証券で時価のあるもの 決算日の市場価格に基づく時価法
- ・満期保有目的以外の有価証券で時価のないもの 移動平均法に基づく原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物、構築物、機械及び装置、車輛運搬具、器具及び備品並びにソフトウェア 定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・賞与引当金—職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- ・退職給付引当金—全国社会福祉団体職員退職手当積立基金制度及び沖縄県社会福祉事業共済会掛金相当額を退職給付引当金に計上している。
- ・徴収不能引当金—金銭債権のうち、徴収不能のおそれがあるものは、当該徴収不能の見込み額を計上する。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

退職給付金制度は、「全国社会福祉団体職員退職手当積立基金制度」及び「沖縄県社会福祉事業共済会」の退職共済制度によっている。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下の通りになっている。

- (1) 法人全体の計算書類（会計基準省令第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式）
- (2) 事業区分別内訳表（会計基準省令第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式）は、社会福祉事業のみ実施の為省略している。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表
（会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表
（会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）は、公益事業を実施していない為、省略している。
- (5) 収益事業における拠点区分別内訳表
（会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）は、収益事業を実施していない為、省略している。

(6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

地域福祉事業拠点区分(社会福祉事業)

法人運営事業
共同募金配分金事業
老人福祉活動事業
障害児・者福祉活動事業
児童・青少年福祉活動事業
母子・父子福祉活動事業
調査広報活動事業
ボランティア・市民活動センター事業
地域育成援助活動事業
地域福祉ネットワーク事業
福祉サービス推進支援事業
歳末たすけあい配分金事業
ボランティアセンター事業
市受託事業
地域ふれあいミニデイサービス事業
高齢者筋力向上トレーニング事業
介護支援ボランティアポイント制度事業
生活支援体制整備事業
日常生活自立支援事業
生活福祉資金貸付事業
知念社会福祉センター運営事業

介護保険サービス事業等拠点区分(社会福祉事業)

障害者総合支援事業
居宅介護
同行援護
訪問介護事業
移動支援事業
特定旅客自動車運送事業

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位: 円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	32,141,000	0	0	32,141,000
建物	46,193,173	0	6,205,771	39,987,402
定期預金	4,000,000	0	0	4,000,000
合計	82,334,173	0	6,205,771	76,128,402

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

該当なし

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	290,062,630	250,075,228	39,987,402
建物	3,068,250	2,041,252	1,026,998
構築物	7,482,474	7,482,468	6
機械及び装置	15,064,950	15,064,941	9
車輛運搬具	19,003,118	19,003,102	16
器具及び備品	17,518,620	16,002,390	1,516,230
合計	352,200,042	309,669,381	42,530,661

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし